

1 計画の推進体制

本計画に掲載したすべての施策を円滑に実施していくために、区役所内の各部署、関係機関、関連団体などと相互に連携・協力しながら取組を推進します。また、今後の社会情勢の変化に伴う新たな課題や国、都などの動きにも柔軟に対応できるよう体制づくりに努めます。

2 計画の進捗状況の管理（実施状況等の点検・評価・計画の見直し）

各年度において、本計画に基づく施策の実施状況等について点検、評価するため、中央区子ども・子育て会議を定期的で開催し、その結果を公表します。

また、計画開始後、人口推計を上回る乳幼児人口の増加や、教育・保育ニーズの推移などにより、計画上の量の見込みと実際の需要に乖離が生じる事態も考えられます。そうした状況を踏まえつつ、計画期間の中間年を目安として計画の見直しを行います。

